

令和4年度

北方海域漁場整備可能性調査のうち
ROV・定点カメラ調査業務

仕様書

令和4年8月

一般財団法人 漁港漁場漁村総合研究所

1 業務件名

北方海域漁場整備可能性調査のうち ROV・定点カメラ調査業務

2 業務概要

本業務では、スケトウダラ 0 歳魚を対象として、深水域における魚礁のある海域とない海域（砂泥帯）の分布状況を調査し、漁場整備による保護・増殖効果を定量的に把握するものである。ROV（Remotely Operated Vehicle）を用いて、調査地点の魚礁周辺と砂泥帯の海底の状況を視覚的に把握する。その機動性から対象物近傍におけるスケトウダラ 0 歳魚の分布等の状況を詳細に把握する。

また、計量魚探調査では、広範囲におけるスケトウダラ 0 歳魚等の分布を把握することができる反面、ある時間断面での蠕集状況を把握することとなる。そこで、定点水中カメラにより、スケトウダラ 0 歳魚の分布状況等について連続的に把握する。

3 業務場所

本業務では、北海道道東海域に海底地形と水温で区別された 4 つの調査区が設けられている。令和 4 年度調査では、この 4 区のうち A 区と B 区を調査の対象とする（図 1 参照）。

4 契約期間

契約締結の日から令和 4 年 10 月 31 日まで

5 業務内容

1) ROV 観察調査

- ・調査場所は、各調査地点とその周辺
- ・調査時期は、秋季（9 月）の 1 季
- ・調査回数は、1 地点当たり日中と夜間の 2 回実施
- ・撮影時間は、1 時間以上/回
- ・調査地点と、その周辺における魚礁や砂泥底の海底の状況を視覚的に把握する。また、対象物近傍におけるスケトウダラ 0 歳魚やプランクトンの分布状況について視覚的に把握する。
- ・撮影された映像については、魚種判別を行う。

2) 定点カメラ観察調査

- ・調査場所は、各調査地点近傍
- ・調査時期は、秋季（9 月）の 1 季
- ・調査回数は、1 地点当たり 1 回実施
- ・調査期間は、7 日間以上連続（5-10 分間に 1 回のインターバル撮影を想定）

- ・収録画像より、スケトウダラ 0 歳魚の魚礁性及びプランクトンの分布状況、魚礁周辺と砂泥帯のスケトウダラ 0 歳魚やプランクトンの分布状況の相違を把握する。
- ・撮影された映像については、魚種判別を行う。

6 適用する仕様書等

本特記仕様書に記載無き事項は次に示す仕様書の定めによるものとする。

「港湾設計・測量・調査等業務共通仕様書 令和 2 年 3 月（国土交通省港湾局）」

「漁港漁場設計・測量・調査等業務共通仕様書 令和 2 年 4 月（水産庁漁港漁場整備部）」

7 提出資料

受託者は、次の資料を整理のうえ提出するものとする。

- (1) 水中ビデオカメラの記録映像（ダイジェスト版）（ROV 観察調査）
 - (2) 水中写真（ROV、定点カメラ観察調査）
 - (3) 魚種別の出現リスト（映像解析結果）（ROV、定点カメラ観察調査）
 - (4) その他監督員が必要と認めたもの
- 提出形式は A4 判のファイル 1 部および電子媒体（CD-R）2 部とする。

8 企画提案書の提出

本調査の受託を希望するものは、様式 2 に基づいて企画提案書を作成し、当研究所へ提出するものとする。

① 使用機材の提案

調査海域の水深（約 100m）や海象条件に合わせた調査機材を提案すること。

② 調査方法の提案

調査海域には係留系等の設置物があることから、ロープの絡まり等に留意して作業の安全に配慮するとともに、現地調査にあたっては手戻りのない具体的な方法について提案すること。

③ 当該海域での類似の業務実績がある場合は記載すること。

④ 業務費限度額

本業務費は、消費税を含めて7,700,000円以内とする。

9 安全

本業務の沈設場所は、日常の漁業生活と密接な関係があるため、施工中に発注者が支給する標識等を設置し、船舶航行の安全および利用の確保に努めるものとする。

10 その他

- 1) 本仕様書に記載のない事項について疑義が生じた場合は、当研究所担当者と協議するものとする。
- 2) 受託者は、本業務の目的を十分理解し業務を遂行するものとする。
- 3) 本業務で知り得た情報および資料等は外部に漏らしてはならない。

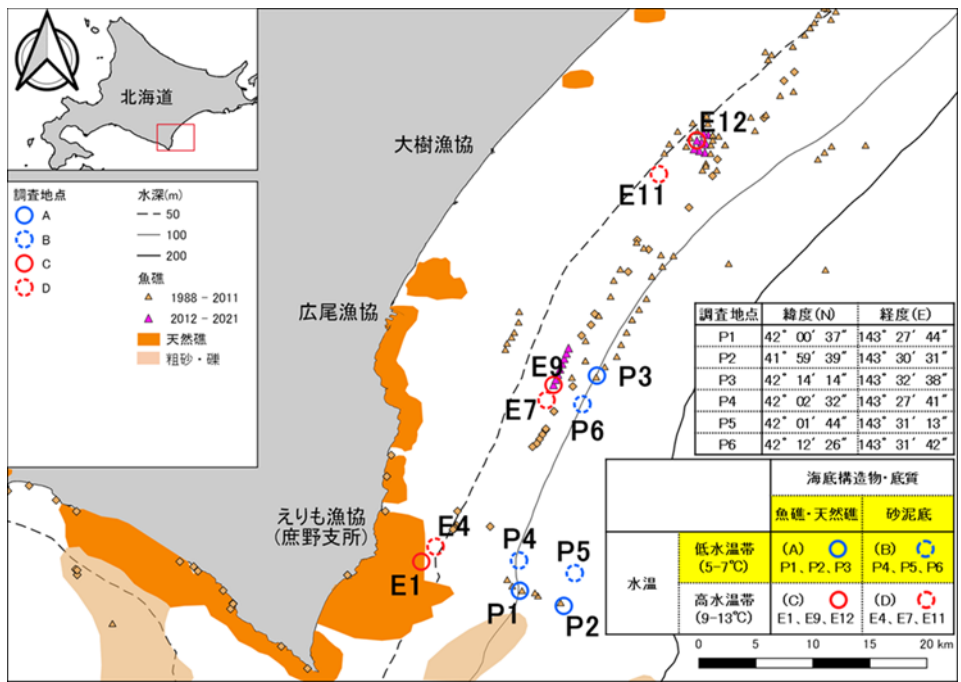


図1 調査海域